

議案第65号

平成26年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成26年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成26年12月11日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

第1表 債務負担行為補正

追加		(単位：千円)	
事 項	期 間	限 度 額	
基幹系システム運用に係る委託料	平成27年度	1,358	
納入通知書作成等業務委託料	平成27年度	905	
生活習慣病予防事業に係る委託料	平成27年度	8,993	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

追加	事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	其 他	
	基幹系システム運用に係る委託料	1,358			平成27年度	1,358		地方債	1,358	
	納入通知書作成等業務委託料	905			平成27年度	905			905	
	生活習慣病予防事業に係る委託料	8,993			平成27年度	8,993		国庫支出金		8,993

(単位：千円)